

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年4月16日

広島市長

提出者

住所 広島市佐伯区坪井三丁目818番地の1

氏名 医療法人ピーアイエー

理事長 中村友美

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-923-8333

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	医療法人ピーアイエー ナカムラ病院
事業場の所在地	広島市佐伯区坪井三丁目818番地の1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	医療・介護
②事業の規模	ナカムラ病院260床(重度認知症患者デイ・ケア25名) 介護医療院ひいろ150床 介護老人保健施設まいえ96名 グループホームつぼい9名
③従業員数	419名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	収集→運搬→中間処理（焼却）→最終処分（工程はすべて委託している）

別紙4

(廃棄物処理法-特管産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度 (2024 年度)実績量
 計画：今年度 (2025 年度)計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

特別管理産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定回収業者への処理委託量		認定回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	2022/7/6	計画	現状	計画
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
感染性産業廃棄物	57,249	60									57,249	60	57,249	60						
廃PCB等																				
PCB汚染物																				
PCB処理物																				
指定下水汚泥																				
特定有害産業廃棄物																				
鉱さい																				
廃石綿等																				
燃え殻																				
ばいじん																				
廃油(金属を含むもの)																				
汚泥(金属を含むもの)																				
廃酸(金属を含むもの)																				
廃アルカリ(金属を含むもの)																				
合計	57,249	60	0	0	0	0	0	0	0	0	57,249	60	57,249	60	0	0	0	0	0	0

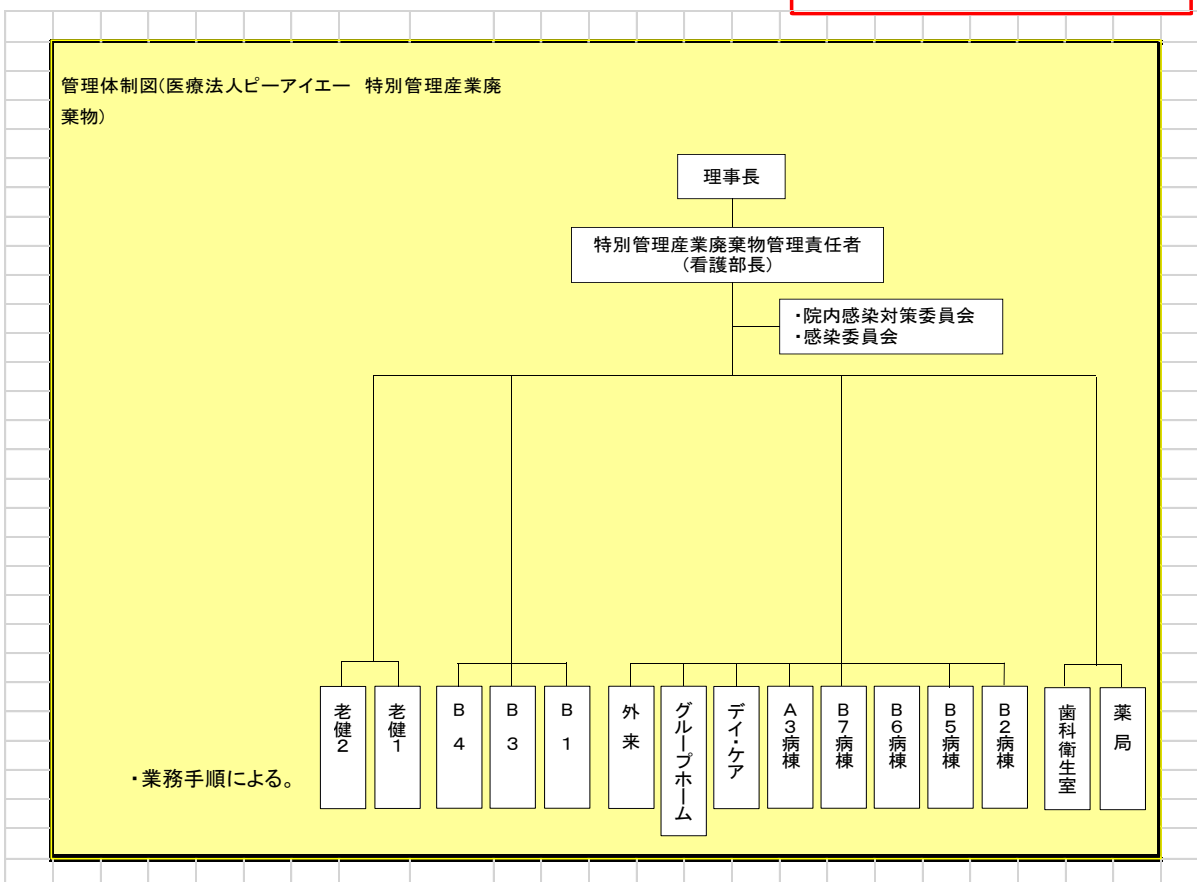
※上記に分類できない特別管理産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその特別管理産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙5(廃棄物処理法-特管産廃処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制)



2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>・廃棄物等管理規定に基づく廃棄物分類表にて医療廃棄物の感染性・非感染性の適切な分類により排出抑制を行っている。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>・上記の取組を継続して実施する。</p>

3 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・特別管理産業廃棄物の排出抑制に関する事項 ①現状と同じ
②計画 (今後、分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・現状行っていない。

4 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・現状行っていない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・計画の予定はありません。

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・現状行っていない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・計画の予定はありません。

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>・現状行っていません。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>・計画の予定はありません。</p>

7 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>・医療廃棄物の安全な処理のため、特別産業廃棄物は業者に年間委託し、専用容器は各部署に配置し定期的に回収交換を行っている。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>・上記の取組を継続して実施する。</p>

8 電子情報処理組織の使用に関する事項

<p>①特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)</p>	<p>57.249 t</p>
<p>②今後実施する予定の取組等</p>	<p>・計画の予定はありません。</p>